

平成30年度第1回宗像市都市計画審議会

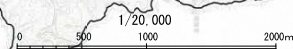
＜第2号議案＞

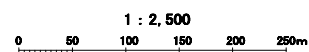
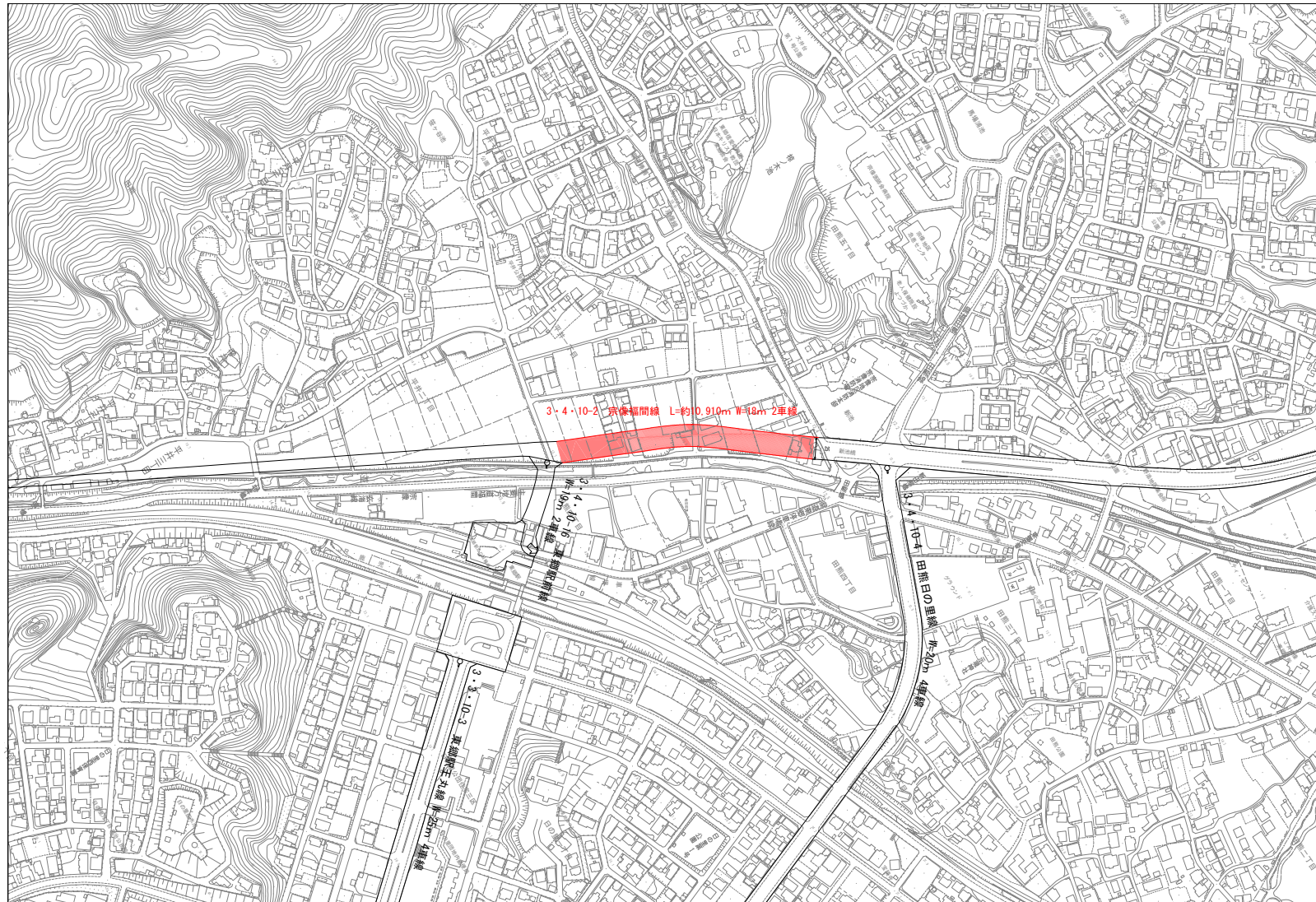
福岡広域都市計画道路の変更

(福岡県決定)

平成30年4月24日(火)

宗像市役所 第2委員会室

$$S = 1/20,000$$




福岡広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路中 3・4・10-2 号宗像福岡線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10-2	宗像福岡線	宗像市 石丸三丁目	宗像市村山田	宗像市土穴	約 10,910m	地表式	2 車線	18m	幹線街路土穴朝町線と立体交差 幹線街路と平面交差 7 箇所	
			なお、宗像市土穴地内に赤間駅前北口駅前広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

福岡広域都市計画道路の変更理由書（福岡県決定）

■ 3・4・10－2号 宗像福岡線（区域変更）

3・4・10－2号宗像福岡線は、昭和38年に都市計画として決定された路線で、宗像市石丸三丁目を起点に、宗像市村山田を終点とする延長約10,910m、幅員18mの幹線街路です。

宗像市の都市計画「第2次宗像市都市計画マスタープラン」（平成27年5月）において、本路線は、JR赤間駅及び東郷駅を結ぶ都市内中心軸の役を担う道路に位置付けられています。また、宗像地域と玄海地域を南北に結ぶ主要地方道宗像玄海線と接続しており、世界遺産に登録された「宗像・沖ノ島と関連遺産群」へのアクセス道路網を形成する重要な道路でもあります。

今回、本路線と並行する八並川の河川管理用通路について、河川管理者と協議した結果、当該河川管理用通路を避けて道路の区域を定める必要が生じたので、道路の線形を見直し、都市計画道路の区域を変更するものです。